

欠 格 事 項 確 認 書

年 月 日

(提出先) 標茶町長

所 在 地

名 称

代表者の役職・氏名

㊞

担当者の役職・氏名

㊞

連 絡 先

釧路湿原かや沼観光宿泊施設の指定管理者選定 公募型プロポーザル方式に参加にあたり、下記のとおりに申し立てます。

記

□ 以下の事項にいずれにも該当しない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により、本町における一般競争入札等の参加を制限されているもの。
- (2) 当該法人等の責めに帰すべき理由により地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことのあるもので、その取消しの日から2年を経過しないもの。
- (3) 指定管理者の指定を委託とみなした場合に、地方自治法第92条の2、同法第142条(同条を準用する場合を含む。)又は同法第180条の5第6項の規定に抵触することになるもの。
- (4) 標茶町税及び本店又は主たる事務所の所在地の市(区)町村税又は消費税及び地方消費税を滞納しているもの。
- (5) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。)でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者又は役員(法人以外の団体にあつては、当該団体の代表者)が暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者であるもの。
- (6) 破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の決定を受けた法人又は民法(明治29年法律第89号)第73条に規定する清算の目的の範囲内において存続する法人。
- (7) 代表者が次のいずれかに該当する法人以外の団体
 - ア 法律行為を行う能力を有しないもの
 - イ 破産者で復権を得ていないもの

※いずれの項目にも該当しない場合は、□にチェックを付してください。